

令和7年度産地交付金の県設定メニューの方向性について

【前提条件】	
・ 令和7年度予算概算要求時点の内容に基づき作成。国の令和7年度予算の概算決定に基づき内容を変更。	
・ 県への産地交付金基礎配分額が令和6年度当初配分額（1,741,054千円）程度となることが前提。	

1. 令和7年度産地交付金の基本的な考え方について

県内19地域農業再生協議会への当初配分額を増額できるよう、県設定メニューの内容を精査する。

2. 令和7年度産地交付金の県設定メニューの方向性について

令和6年度の県設定メニューの内容を継続することを基本とし、需要に応じた作付けおよび生産性向上を図るために、一部単価・要件の見直しを行う予定（下記のとおり）。

整理番号	使途	検討方向	作期等	備考	【参考】R6年度当初単価（円/10a）
1	麦・大豆生産性・品質向上助成（団地化型）	継続	1	概ね1ha以上の団地化。	4,000
2	戦略作物等助成（二毛作）	継続 （単価見直し）	2	農協等との出荷契約または需要者等との販売契約に基づいて出荷する。 戦略作物等とは、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、そば、なたねを指す。	10,000
3	飼料用稲等生産性向上助成	継続	1・2	生産性向上のための取組を行う。 飼料用稲等とは、飼料用稲（WCS用稲、飼料用米）、加工用米、米粉用米および新市場開拓用米をいう。	1,000
4	複数年契約助成（加工用米・新市場開拓用米）	継続	1・2	需要者との3年以上の複数年契約に基づき作付けを行う。	2,000
5	飼料作物助成	継続	1	飼料作物の作付けを行う。	10,000
6	耕畜連携加算（耕畜連携）	継続	1	耕畜連携の取組を行う。	10,000
7	地力増進作物助成	継続 （要件見直し） ※1	1・2	地力増進作物を作付けし、鋤き込みを行う。	5,000
8	地域振興作物助成	継続	1・2	「明渠」、「暗渠の施工」、「高畦栽培」、「心土破碎」、「土づくり」のいずれかに取り組む。	13,000

※1 県内の水田において地力の低下があり、地力増進・向上に係る取組を広く支援し、拡大を図るため以下の要件見直しを行う。
・支援対象作物の追加（子実用とうもろこしの残さ等）
・環境保全型農業直接支払交付金との重複可
・跡作の作物は問わない。

（注意）R7当初単価は近畿農政局との協議後に決定。

<参考>国設定メニュー

11	そば・なたね振興助成（基幹作）	継続	1	農協等との出荷契約または実需者等との販売契約に基づいて出荷する。	20,000
12	新市場開拓用米助成（基幹作）	継続	1	農協等との出荷契約または実需者等との販売契約に基づいて出荷する。	20,000
13	複数年契約加算（新市場開拓用米）	継続	1・2	需要者との3年以上の複数年契約（令和6年度以降に締結したもの）に基づき作付けを行う。	10,000

※ 要件・単価は変更の可能性あり。

1：基幹作 2：二毛作

令和6年11月 滋賀県農政水産部

お問い合わせ先：みらいの農業振興課 水田農業・作物振興係 077-528-3833